伊勢崎市記者会見資料

資料４

女性に対する暴力をなくす運動について

市民部人権課

１１月１２日から２５日までの２週間は、内閣府が呼びかける「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。この運動にちなんで本市でも下記のような啓発を実施します。

記

１　伊勢崎市役所でのパネル展示

（１）期間　令和２年１１月９日（月）正午～１１月１３日（金）正午

（２）会場　伊勢崎市役所東館１階市民ホール

（３）内容　児童虐待防止、障害者虐待防止とあわせ、女性に対する暴力の防止を呼びかけます。

２　伊勢崎駅前インフォメーションセンターでのパネル展示

（１）期間　令和２年１１月１９日（木）～１２月１日（火）※１１月２４日と１１月３０日は休館

（２）会場　伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペース

（３）内容　３のパープル・ライトアップの実施に合わせ、運動の趣旨を伝えます。

３　パープル・ライトアップ

（１）期間　令和２年１１月２０日（金）～令和３年１月１１日（月・祝）

（２）会場　伊勢崎駅南口駅前広場

（３）内容　冬の賑わい「まちなかイルミネーション」の一部で、女性に対する暴力防止のシンボルであるパープルリボンのモチーフを取り入れた紫色のライトアップを行います。

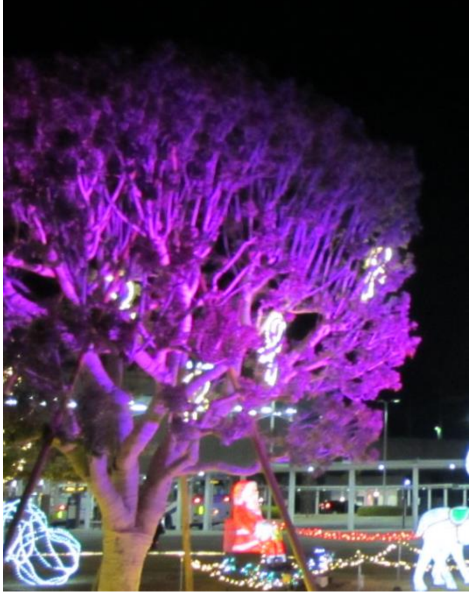

問い合わせ先　人権課　小野　TEL0270-27-2730